



東京都行政書士会大田支部会報 第29号
■発行人 南 秀明
■編集人 根寄 知恵子 後藤 真莉子
■発行所 東京都行政書士会大田支部
〒143-0023
東京都大田区山王 2-1-8-415
TEL 03(6809)9571
URL <http://ota.tokyo-gyosei.or.jp/>
■印刷所 東京都大田福祉工場



東京都行政書士会大田支部
東京行政書士政治連盟大田支部
支部長 南 秀明



新年明けましておめでとうございます。

日頃より、支部会員皆様をはじめ、関係各位におかれましても、大田支部の活動に、ご理解ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今「新型コロナウイルス感染拡大の影響」も影を潜めはじめてはおりますが、まだまだ予断を許さない状況が続いております。今後も会員の皆様はもとより、ご家族ご関係者の皆様がお元気であることを願うばかりです。本年度の大田支部活動におきましても、例年どおりの活動が出来ず、支部役員一同、非常に無念な気持ちであります。この様な状況ではありましたが、昨年11月には三支部（目黒・品川・大田）合同研修が開催され、同月には支部として初めてとなりますオンライン研修を実施し、12月には対面での新入会員懇談会・忘年会を開催することが出来ました。オンライン研修につきましては今後も活用できるよう準備を進めてまいります。また、本年度も昨年10月の行政書士制度広報月間におきまして、大田区との共催事業として無料相談会を開催し、60名を超す区民の方々の相談に応じることが出来ました。ご関係者の皆様には、改めて御礼申し上げます。区民の皆様もコロナ禍により、相談会などが減っている為か、無料相談会に関する問い合わせが非常に多くなっております。この様な時こそ、我々行政書士は、中小企業の事業者様、また今後に不安を持たれている多くの区民の皆様にもむけ「頼れる専門家」として、活躍すべきであると考えております。

行政書士業務に関しましては、今後、電子申請化が進んでいくものと思われます。皆様方におかれましては、法改正・デジタル化等への対応をすべく、常に情報を更新し、支部会員同士での情報共有をすすめて頂きたいと願います。その為にも、支部としましては、事業計画をすすめる、また有益な情報を発信できるよう、ホームページの改訂にも取り組んでおります。

今後とも支部活動へご協力をいただけますようお願いし、旧年中の謝辞を申し上げますと共に、新年も支部会員をはじめ、関係各位のご健勝と、益々のご発展をお祈りし、新春のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

東京都行政書士会
会長 宮本 重則



新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、南支部長をはじめ、大田支部の会員の皆様におかれましては東京会の運営にご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、市民・事業者の中には、問題がおきたとき誰に相談してよいかわからない、新型コロナウイルス関連の各種給付金申請や日々の暮らしや事業活動における各種許認可・届出申請などについて誰に依頼してよいかわからない、という方はまだまだ多くいることと思われます。

この状況の中で、2年前には、東政連と連携し、東京都庁全部局において非行政書士排除プレートを設置することができました。また、日行連と日政連が連携し、行政書士法の目的に「国民の権利利益の実現に資する」が追加され、昨年6月4日に施行されました。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の中、さまざまな新規給付金等が創設されましたが、東京都の感染拡大防止協力金支給申請や東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金支給申請においては、事前確認の専門家に選定されたほか、宿泊施設の非接触型サービス等導入支援補助金においては、アドバイザーの専門家として選定されました。地域共通クーポン取り扱い店舗の登録申請においては、初めて行政書士の代理申請記入欄が設置されました。家賃支援給付金においてのQ&Aでは、非行政書士に対する法律遵守の注意喚起の文言も挿入されました。

これらを踏まえまして、本年も「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう！」という活動理念のもと、行政書士に継続的に業務を依頼することが都内標準、全国標準となるよう①職域拡大、②職域確保、③デジタル化への対応、④災害対策、⑤行政書士法改正対応・組織改革の5つの政策を掲げて事業を行ってまいります。

具体的には、各種許認可や届出申請における行政書士の代理人欄の設置（電子申請を含む）、電子申請における行政書士専用申請システム（東京都電子調達システム等）の拡充、非行政書士排除プレートの東京都本庁舎以外の官公署への設置拡大、災害時における行政書士による被災者支援の推進、強い行政書士会・行政書士制度を創るための組織改革等の実現に向けて、支部、東京会、東政連、日行連、日政連が一体となり、皆様のご要望が迅速に反映されますよう尽力してまいります。

結びにあたりまして、貴支部の一層のご発展と、会員の皆様のご健勝・ご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

大田支部街頭無料相談会を開催

毎年度開催されている、行政書士制度広報月間における街頭無料相談会を、令和3年10月28日（木）午前10時から午後4時まで、大田区役所庁舎内2階広聴広報課相談室6室及び1階ロビーの合計7会場をお借りし、支部会員32名（見学者も含む）が相談員として参加し、開催致しました。衆議院議員選挙の関連から例年とは異なる会場・運営となり、混雑が生じる懸念がありましたが、当日は広聴広報課のご担当者様や会員皆様のご協力により、問題なく相談を受けることが出来ました。

大田区との共催事業となっており、作成したチラシを区役所はじめ、特別出張所などへ配布頂き、大田区報への掲載もして頂きました。また、区内の公証役場をはじめとする各所を訪問し、ポスターの設置依頼を致しました。相談者の多くは、大田区報やチラシをご覧になった方で、事前の周知活動は必要であることをあらためて実感致しました。

当日は天候にも恵まれ、相談者60組（前年度53名）、相談件数70件（前年度59件）の対応をすることが出来ました。本年度の相談内容の特徴と致しましては、成年後見や、福祉・介護にかかわる相談が増加したこととなります。

次年度におきましても、大田区との共催事業として、相談会を実施したいと思います。

なお、主な相談内容と割合については、以下の通りです。



（括弧の数字は前年度のものの。）

相続・遺言・贈与	53	(59) %
成年後見・福祉・介護保険関係	20	(2) %
在留資格関係	5	(0) %
不動産問題	5	(18) %
近隣問題・暮らしの相談	3	(4) %
離婚・家族問題	2	(7) %

大田支部街頭無料相談会の日の昼食会に関する報告書

2021年10月28日（木）の午後1時から午後2時過ぎまで、蒲田駅東口から徒歩3分のところにある「SALVATORE CUOMO & BAR 蒲田」（サルヴァトーレ クオモ アンド パール カマタ）というイタリア料理店にて「昼食会」を開催しました。

この日は午前10時から大田区役所2階の「区民相談室」にて、大田支部の街頭無料相談会を開催していました。この街頭無料相談会に見学者として参加していた、行政書士登録後3年以内の大田支部会員7名と、大田支部役員5名の合計12名で昼食会を開催しました。もちろん、参加者全員、入店の際には検温と手指消毒をし、食事中以外はマスクを着用して感染症対策を徹底しました。



この「SALVATORE CUOMO & BAR 蒲田」というお店では、以前大田支部の忘年会を開催したことがあります。店内は広々とした空間と大変お洒落な雰囲気、ゆったりくつろげるお店です。大田支部の参加者は、各テーブル4名ずつ合計3つのテーブルに分かれ、いわゆる「マスク会食」をしながらも、業務のことや、事務所経営、営業方法、支部活動などの話に花を咲かせていました。

今回は、緊急事態宣言が解除され、東京都での飲食店への時短要請なども解除された中、大田支部としては久々に開催することができた昼食会でした。こうしたこともあり、行政書士登録後3年以内の複数の会員からは、「支部の先輩の先生方に業務のことや事務所経営のことなどについて色々質問し、有意義なアドバイスをいただくことができました。参加して本当に良かったです。」というお言葉をいただきました。

今回の昼食会で、大田支部の一役員として新入会員の皆様と交流し、フレッシュなお話ができただけで、とても有意義な時間を過ごすことができました。今後もこうした支部会員同士の交流の場や情報交換の場などを積極的に設けていきたいと考えています。

令和3年度 大田・品川・目黒三支部合同研修会 開催報告

令和3年11月8日(月)午後2時20分より、大井町きゅりあん6階大会議室にて毎年恒例の大田・品川・目黒三支部合同研修会が開催されました。

今回の合同研修会は目黒支部が幹事となり、渋谷支部の大槻美菜先生が講師を担当し『ポストコロナを戦う企業に行政書士が今できる支援!』と題して研修を行いました。

コロナ禍が収束の方向に向かっているとはいえ、予断を許さない状況ではありますが、大田支部からの参加者16名を含め3支部合計で44名の参加がありました。まさに今多くの先生が聞きたい研修テーマだと思います。

まず、目黒支部の野田支部長がご挨拶で「研修の企画段階ではまだまだ大変な状況の中、延期を挟みましたが研修の実現のため尽力していただいた多くの先生方、講師の大槻先生に感謝いたします。」と述べられ、研修会は始まりました。

講義の前半は「コロナ禍の中小企業の状況」と「知的資産経営」について解説されました。現在の中小企業の状況はリーマンショックや東日本大震災の時より厳しい状況にあるというお話がありました。その中で知的資産といわれる企業の「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」を再確認して事業戦略の見直しを行うことが重要ということでした。具体的には企業と一緒に「知的資産の分析」→「戦略策定」→「実践」→「振り返り」→「見直し」を行い、知的資産を経営に生かすお手伝いをするということでした。

講義の後半は「企業における人材育成の必要性」について解説されました。AI活用が進む時代で必要とされる能力は、コミュニケーション能力や対人関係能力が重要であり、この2つの能力を向上させるお手伝いとして、チームビルディング研修を行うということでした。具体的にはできるだけ社員全員に参加してもらい、エゴグラムや価値観カードという心理学を元にしたツールを使い、自己分析をして、自分を知り、自分を他者と共有するということでした。

全体の内容としては、知的資産経営支援とチームビルディング研修を通じて企業の成長・発展を支援していく講義でした。

レジュメもとても完成度が高く、終始丁寧な説明をしていただいたので、研修後にはテーマである『ポストコロナを戦う企業に行政書士が今できる支援!』ということが、業務としての可能性を具体的にイメージできるとも充実した研修会となりました。

そして研修後に品川支部の関支部長、今回の幹事支部である大田支部の南支部長よりそれぞれご挨拶があり、研修会は終了しました。



ソフトボール部 活動報告



品川支部との練習試合風景
品川南ふ頭グラウンドにて

今回は、大田支部にて活動しておりますソフトボール部の活動内容をご案内いたします。

チーム名は、「大田WINGS」です。名前の由来は、大田区に羽田空港があることから、翼のイメージにちなんでいます。

平成23年に創部して、結成10年となります。現在の部員数は23名です。活動内容は、東京都行政書士会が主催するソフトボール大会への参加を中心に、他支部との練習試合や大田支部単独での練習を月1回程度の頻度で活動しております。平日の夕方から練習試合、練習をおこなうことが多くグラウンドのナイターの明かりの下で体を動かすことは、気分転換となり、日頃の業務での嫌なことも忘れて、部員の皆さんも楽しくボールを追いかけています。

残念ながら、東京都行政書士会が主催する大会は、コロナ禍により昨年と本年と中止になってしまいましたが、練習試合や練習は、積極的におこなっております。

ソフトボールの経験・未経験などは関係ありません。レギュラーとかも関係なく全員参加です。

少しでも興味を持たれた方は、練習にお越しください。思いの外、部員の方々が声を出し合い、楽しくソフトボールをしていることに驚かれると思います。熱烈歓迎お待ちしております!

最後に、これを読んでいただいた会員の中で、参加してみようとお考えの方が1人でもいらっしゃれば幸いです。

【支部会員の異動状況】

(令和3年4月1日～令和3年9月30日)

登録会員数：個人会員 207 名 法人会員：5 法人 (令和3年9月30日現在)

(敬称略)

事由	氏名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号 F A X
入会	澤田 秀樹	令和3年4月15日	145-0061	大田区石川町 2-5-8 澤田秀樹行政書士事務所	03-6324-6577 —
	程田 波	令和3年4月15日	143-0015	大田区大森西 2-25-11 ナミシャカ. 行政書士事務所	03-6404-8147 03-6404-8149
	森 正樹	令和3年4月15日	143-0024	大田区中央 7-17-19 第72 シンエイビル 104 MORI 行政書士事務所	03-6319-0643 —
	芝 麻衣	令和3年6月1日	146-0092	大田区下丸子 3-29-12 芝行政書士事務所	03-6873-9411 —
	高橋 志乃	令和3年6月1日	145-0064	大田区上池台 2-39-8 ハッピーリンク国際行政書士事務所	03-4400-7925 03-4400-7926
	谷田 綾乃	令和3年6月15日	143-0023	大田区山王 2-5-6-423 谷田あやの行政書士事務所	03-6429-9961 03-6429-9962
	井上 天	令和3年6月15日	145-0066	大田区南雪谷 2-11-3 ネオデジャブ 202 Ena 行政書士事務所	03-6285-2785 03-5539-3567
	大崎 正博	令和3年7月1日	144-0035	大田区南蒲田 2-4-15 東邦本社ビル 5 階 大崎正博行政書士事務所	03-5480-4561 03-5480-4562
	仲村 幸恵	令和3年8月1日	143-0023	大田区山王 2-5-6 山王ブリッジ 5 階-41号室 行政書士たきのお法務事務所	03-6303-8862 03-6303-8862
	山本 和人	令和3年9月15日	143-0022	大田区東馬込 1-23-9 セザール馬込 105 号 山本和人行政書士事務所	03-6824-1684 03-5709-5844
個人開業	荒井 圭吾	令和3年8月13日	144-0051	大田区西蒲田 5-3-2 3F 行政書士荒井事務所	070-6525-1981 —
移転	大塚 大	令和3年4月30日	145-0064	大田区上池台 1-34-2	03-6425-7148 03-6425-7148
	関原 教雄	令和3年8月31日	144-0052	大田区蒲田 5-43-7-702	03-6715-4992 03-6715-4993
	桂 僚平	令和3年8月31日	144-0051	大田区西蒲田 7-33-6 4F 浅井政晃税理士事務所内	03-3751-2877 03-4243-3247
電話FAX 番号変更	光江 まつり	令和3年9月30日	—	—	03-3720-8786 —
転出	福井 愛子	令和3年4月30日	—	新宿支部へ転出	—
	松橋 雄一	令和3年6月1日	—	神奈川会へ転出	—
	竹井 裕人	令和3年8月28日	—	世田谷支部へ転出	—
	宗方 健宏	令和3年8月31日	—	新宿支部へ転出	—
	山角 牧子	令和3年8月31日	—	町田支部へ転出	—
	塩原 匡浩	令和3年9月15日	—	品川支部へ転出	—
廃業	岩谷 弘美	令和3年4月2日	—	(廃業)	—
	金子 有紀	令和3年4月15日	—	(廃業)	—
	武田 弘之	令和3年4月23日	—	(廃業)	—
	中司 水音	令和3年8月16日	—	(廃業)	—

支部役員会

令和2年12月から令和3年11月までの間、1月28日(木) ZOOM開催、3月24日(水)、4月5日(月)、4月13日(火) ZOOM開催、5月24日(月) ZOOM開催、7月16日(金) ZOOM開催、9月30日(木)、11月25日(木)、の計8回開催しました。

今後のお知らせ

●新年賀詞交歓会のお知らせ

今年の大田支部の新年賀詞交歓会は中止となりました。

●支部総会開催のお知らせ

令和4年度の支部総会を、下記のとおり開催致します。支部総会終了後には懇親会も開催されますので、皆様奮ってご参加ください。

日時：令和4年4月21日(火) 午後5時00分より(受付午後4時30分より)

会場：プラザ・アペア3階リモナの間(大田区西蒲田8-3-5)

●令和4年度相談員募集

毎月大田区役所で開催している無料相談会の相談員を今年も募集致します。新年度の相談員をご希望の方は、下記募集要項に従い、氏名・住所・電話番号・メールアドレスまたはFAX番号を明記の上、メールにてご応募ください。後日、担当者からご連絡致します。

無料相談会の相談員につきましては、次の条件があります。令和4年3月31日までに、大田支部又は他支部にて無料相談員としての実績がある方(本年度、無料相談員予定者を含む)とさせていただきます。大田区役所内で行っている公的な事業となりますので、このような対応とさせていただきます。なお、新人会員(登録後2年以内)の方につきましては、ご希望により、上記の経験者と共に相談員をお願いする場合があります。ご希望の方は、応募要項に従い、ご応募ください。

<応募要項>

相談員の方には、年1回～数回の相談会を担当して頂きます。各回とも相談員2名以上で担当します。

日 時：毎月第4木曜、午後1時～4時(ただし、12月のみ第3木曜に開催)

場 所：大田区役所1階ロビー

申込先：根寄知恵子副支部長

メール：chieko@nezaki-gyosei.com

締切り：令和4年2月11日(金) 到着分まで

支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。令和3年度も3か月を残すのみとなりました。支部会費(月額400円、年額4,800円)は、当年度1年分を全納すると支部細則に規定されています。つきましては、12月31日時点で、今年度の支部会費を未納の方は至急納入くださいますようお願いいたします。支部運営は、会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

過年度(令和2年度以前)の支部会費を未納の方は、「過年度分の未納支部会費」を「令和3年度の支部会費」と合算して至急納入くださいますようお願いいたします。また、長期滞納会員に対しては、法的措置も検討いたしますのでご承知おきください。

(会計担当 西坂)

★ あけましておめでとうございます。最近、旅行に行きたい!!と思うようになりました。今年こそは自由に旅行したり、皆様と楽しく飲みに行ける日が来ることを願っております。(根寄)

★ 謹賀新年! 昨年の反省を生かして、今年の抱負は「今日できることは今日やる」にしました。毎年思っているのですが、、今年こそは実行したいと思います。(後藤)